

建設工事入札資料における積算内訳書について

令和7年12月22日
藤岡市総務部契約検査課

令和6年6月14日に公布された建設業法等の一部を改正する法律（令和6年法律第49号。）により、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。）が改正され、入札金額の内訳として、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事の施工のために必要な経費の内訳を記載しなければならないこととなりました（入札契約適正化法第12条）。

この法律をうけ、本市では積算内訳書の記載内容を見直しましたのでお知らせいたします。積算内訳書の作成につきましては、別紙のとおり記載例を作成しましたので、参考にしてください。また、見直しの内容及び適用日は次のとおりです。

1. 見直しの内容

直接工事費のうち、

材料費、労務費を別に記載

現場管理費のうち、

建退共制度の掛金、建設工事従事者の法定福利費の事業主負担額、安全衛生経費を別に記載

2. 適用日

令和7年12月12日以降に入札公告を行った案件または指名通知を送付した案件から

3. その他

別記載となった費用については適切な計上をお願いするのですが、応札者によって見積価格や会社組織体制が異なることから、想定される価格範囲があるものではありません。よって、記載した価格はその良否について判定するものではありません。

追加となった項目についての記載内容補足

①材料費

入札案件における主要な材料の費用を記載してください。雑材料や燃料費等は含めなくとも構いません。

②労務費

入札案件における想定の労務費を記載してください。下請負に係る費用等で算出が難しい場合は計上しなくて構いません。

③建退共制度の掛金

入札案件に従事する労働者数に応じた金額を記載してください。入札時点で把握が難しい場合は、以下の建設業退職金共済事業本部 HP に「掛金納付の考え方」についての説明がありますので、参考にしてください。

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki02.html>

④法定福利費のうち事業主負担額

法定福利費とは、現場労働者に係る「健康保険・厚生年金・労災保険」等の社会保険料のことです。入札案件における概算額を記載してください。以下の全国建設労働組合総連合 HP に法定福利費計算の解説資料がありますので参考にしてください。

<https://www.zenkensoren.org/category/news/content/page/3/>

⑤安全衛生経費

安全衛生経費とは保護具（ヘルメット・安全靴・保護メガネ・安全帯等）の購入・維持管理費用、現場安全管理にかかる費用（カラーコーン、開口養生等）、足場の組立設置及び維持管理費用、安全教育訓練に必要な費用等です。この経費は入札案件の内容により変動しますので、適切に見積をお願いいたします。なお、以下の厚生労働省 HP に安全衛生経費の考え方について解説資料がありますので、算出の参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000210493.html>

別紙

事業年度 令和07年度
 路線河川名 市道〇〇号
 工事箇所 藤岡市 〇〇 地内
 事業名 〇〇道路改良工事

所在地:

商号又は名称:

代表者氏

令和 年 月 日

土木系工事 記載例

*** 工事費内訳書 ***

工事細別	単位	数量	単価	金額	摘要
道路改良					
側溝工	式	1.00		1,000,000	
舗装工	式	1.00		1,000,000	
直接工事費				2,000,000	A
うち材料費	式	1.00		500,000	内数のため内訳書の計算には影響ありません。
うち労務費	式	1.00		500,000	
共通仮設費計	式	1.00		1,000,000	B
純工事費計				3,000,000	
現場管理費	式	1.00		1,000,000	C
うち建退共制度の掛金	式	1.00		100,000	内数のため内訳書の計算には影響ありません。
うち現場労働者の法定福利費の事業主負担額	式	1.00		50,000	
工事原価のうち安全衛生経費	式	1.00		50,000	
一般管理費計	式	1.00		1,000,000	D
工事価格				5,000,000	A+B+C+D